

28年度ごみの排出量の状況です

(4～10月分)

可燃ごみの減量化をめざします

平成28年4～10月のごみ排出量及び、過去2年(26・27年)の同期間のごみ排出量の比較は、左表のとおりです。

比較年度	可燃ごみ	不燃ごみ [×]	資源ごみ [×]
28年度 排出量	1,941.2	157.7	357.7
27年度 排出量	1,948.5	148.1	380.9
26年度 排出量	1,991.3	147.5	401.8

単位：トン

昨年度同時期と比べると、可燃ごみ7.3トン減、不燃ごみ9.6トン増、資源ごみ23・2トン減でした。中でも可燃ごみ処理の経費は、焼却処分に係る費用だけで年間約8,000万円かかります。ごみの増加は、経費の増大を招きます。これからも、可燃ごみの減量化にみなさまのご協力をお願いします。

☆可燃ごみ減量のポイント

・可燃ごみの半分の重量を占めるのは紙・布類です。例えば、カタログやパンフレットは古紙類で出しましょう。衣服はリサイクルショップに出すことが出来ます。廃棄する前に、再利用できるものは再利用しましょう。
・生ごみは、しっかり水切りをしてから出しましょう。

※不燃ごみ(不燃ごみ、不燃粗大ごみ)
資源ごみ(缶・びん、古紙類、紙製容器包装、ペットボトル、発泡スチロール)

◆問い合わせ 住民生活課
0859・54・5210

はい!

消費生活相談窓口です

消費生活相談窓口では、消費者トラブルの相談や被害防止に加えて、よりよい暮らしのために情報をお伝えします。できることを考えてみましょう。

意識していますか?

あなたの消費行動で
社会が変わります!

買い物は経済的な投票です。



「消費行動で社会が変わる」って、どういうことですか?

- ・毎日、いろいろな物やサービスを買ったり使ったりして生活をしています。買うことは、生産や販売に関わる事業者を応援することになります。
- ・社会にとって、良い商品を選択して買うと、その事業者にお金が入りますが、買わなければその商品は市場から消えていきます。

「社会にとって良い商品」って、どんな商品ですか?

- ・地元で生産加工・旬のもの⇒輸送などコスト削減、地域振興
- ・環境にやさしい・詰め替え⇒自然保護、資源節約、ごみ減量など

(例)

お気軽に消費生活相談窓口をご利用ください。
住民生活課
☎0859-54-5210 (平日)
鳥取県消費生活センター
☎0859-34-2648
(平日・土日)
八橋警察署
☎0858-49-0110
毎週第4火曜日は、専門員による相談と出前講座の日です。